

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

改革項目	保育所の民営化推進及び統廃合の検討		項目番号	6 -
改革方針	<p>保育所の民営化を年次的な計画で積極的に進める。                  公民の役割分担を明確にした上で、民間部門が参入しやすい条件整備として規制緩和を進め、保育サービス水準の設定とその執行の監視を行う。公民の役割分担を検討し、存続させる保育所及び不採算地域における保育所については、保護者及び地域住民のニーズを踏まえて統廃合の検討を速やかに行う。</p>	<p>理念                  目標</p>	協働	
			効率	
			自立	
			<p>民営化により保育所運営の効率化・経費削減ならびに多様な保育ニーズへの対応を図る。</p>	
		期日	平成16年3月	
所管部・室	<p>健康福祉部 子育て支援室                  健康福祉部 保育指導室</p>	所管室長名	<p>岩本 信博                  山中 美代子</p>	
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の本市における保育ニーズの高まりには著しいものがあり、保育所入所児童数は最近5年間で低年齢児を中心に200名を超える増となっている。</li> <li>・待機児童も毎年60名程度発生している状況である。</li> <li>・ニーズ増に伴い保育所運営費も増え続けており、市の負担額は昨年度実績で6億6千万円にものぼっている。</li> <li>・多様化する保育ニーズに対応することは直営では限界があり、隔年ごとに保育料見直しを行う必要性が出てくるなど、民営化への移行が必要となってくる。</li> </ul> <p>・<u>国の三位一体の改革の中で、公立保育所に係る運営費の一般財源化が図られることにより、市に対する負担が増大することが予想される。</u></p> <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等の十分な理解を得ず実施することは、いたずらに動揺を招きかねないため、事前の説明を十分に行う必要がある。</li> <li>・保育の質が下がることのないよう、委託先の選定にあたっては事業実績や保育方針等、十分な検討を行わなければならない。</li> <li>・委託先の決定までの一連の作業を10月の次年度保育所入所受付時期までに行う必要がある、スケジュール的に厳しい面がある。</li> </ul>			
改革の具体的内容	<p><u>モデル園の運営状況を踏まえ、検討委員会を立ち上げ本格的な民営化方針を平成16年度中に策定し、民営化の形態、範囲等について検討を加えていく。</u></p>			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

年 度	15	16	17	18	
年度別 計 画	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民営化内容検討（～11月）</li> <li>・ 議会方針報告及び審議（12月）</li> <li>・ 委託先との協議（1月）</li> </ul>	<p><u>民営化モデル1園実施</u></p> <p><u>モデル園の運営状況を踏まえ、民営化の検討委員会を立ち上げ今後の民営化方針を策定する。</u></p>	<p><u>民営化モデル1園実施</u></p> <p><u>中規模園以上の民営化について、年度途中で実施も視野に入れ検討する。</u></p>	→
	目 標 (数値等)		1園	<u>1園</u>	
	経費節減額 (千円)		<u>3,600千円</u>		
計画に 対する 成 果	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民営化内容検討（～3月）</li> <li>・ 議会方針報告及び審議（12月24日）</li> </ul> <p>地元保護者のご理解を得て、平成16年度より国津保育所の保育業務を学校法人 藤森学園に委託することになった。</p>			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

改革項目	こども支援センターの管理運営への住民参加		項目番号	6 -
改革方針	こども支援センターの管理運営について、住民やNPOの参加を求め、センター活動の活性化と効率化を図る。	理念	協働	
			効率	
		目標	こども支援センター活動の活性化、効率化を図るため、市民参加による管理運営を実施する。	
		期日	平成16年3月	
所管部・室	健康福祉部 子育て支援室 (こども支援センターかがやき)	所管室長名	岩本 信博	
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕          子育て中の親を対象に親子の居場所づくりや子育て相談・情報提供等を行っているが、子育ては日常の営みであり、市民主体の「子育てネットワーク」を間接に支援することにより、全地域への浸透を図ることで孤立した子育てをなくす。          発達上の問題を抱えた子どもや虐待、強いストレスを抱えた親の相談など困難事例について、より専門性を必要とする。          子育て中の親子が広場（保育所、幼稚園、公民館等）で交流することにより、子ども同士、親同士が育ち合う場の提供。          乳幼児の子育てに不安や悩みを持つ親の面接相談、電話相談。          子育ての重要性や方法等についての学習機会の提供。          子育てに関する情報提供          一時保育の連絡調整、ファミリー・サポート・センター事業 等。</p> <p>〔問題点〕          NPO等に当センターの運営管理委託を行なうには、まずは受け皿としてのボランティア団体の育成が必要となる。          子育てサークル等は、現在子育て中の方が多く、子育てを終えられた方の協力が不可欠である。          発達期の子どもの相談や親のケア等に関する専門家の養成も必要となる。</p>			
改革の具体的内容	<p>目標年次である平成16年4月からボランティア団体等の参画を得て段階的に業務移行を行うことにより、効率化と活性化を図る。また、当センターの受け皿となるNPO法人化に向けての指導育成を行っていく。</p>			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

年 度	15	16	17	18	
年度別 計 画	内 容	部内検討(～10月) 住民参画策の策定(11～12月) サークル・ボランティア団体との協議(1～2月) 試行的実施(3月)	・サークル・ボランティア団体との協議(4月～6月) ・7月より試行実施する ・試行実施結果により再検討を行い、17年度方針を決定する。 ・子育て支援にかかるNPO化の検討及び推進	住民の事業への段階的参画	
	目 標 (数値等)		臨時職員2名の削減	臨時職員1名削減	
	経費節減額 (千円)		約5,000千円	約2,500千円	
計画に 対する 成 果	内 容	部内検討(～2月)  サークル・ボランティア団体との協議(1～2月)を行い、平成16年度より実施する。  平成16年度より臨時職員2名の削減方針を決定した。			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				

市政一新プログラム 改革項目実施計画表<平成16年5月25日>

改革項目	介護老人保健施設の民営化推進		項目番号	6 -
改革方針	サービスの水準を維持しながら、赤字経営体質の改善を図るため、民間の経営例等を参考に改革を進め、赤字脱却の目標年度を16年度と定める。また、民営化についても早期実現を検討する。	理念	協働	
			効率	
		目標	自立	経営の改革と民営化方針の策定
		期日	平成17年3月	
所管部・室	介護老人保健施設ゆりの里事務局 総務室	所管室長名	山下 敏 弘	
改革項目の現状と問題点	<p>(現 状) 本施設は市立病院に併設された施設であり、市立病院と一体となった運営をしている。 施設規模としては48人収容である。 病院併設施設であることから、医療依存度の高い入所者を受け入れていることから、医療的処置ができる看護師数が多い。 病院のベッドコントロール的機能の役割をはたしている。</p> <p>(問題点) 赤字体質である。 1. 収容定員が少ないため、運営効率が悪く入所収益が上がらない。 2. 医療依存度の高い人の受け入れのため、医療費がかさむ。 3. またこれに起因して看護師数が多く、人件費がかさむ。 4. 平成14年度において赤字補填として市から93,128千円を繰り入れている。</p> <p>現状、問題点を踏まえ、毎年発生する赤字額については人員削減、経費節減等事務事業の改善に努め、可能な限りの収入の確保に努めながら住民サービス向上に努めるとともに、民営化の推進についてはさらに検討をおこなっていく。</p>			
改革の具体的内容	<p>赤字削減策</p> <p>看護師の削減 年次計画により人員の削減を図る。 15年度において看護師3名削減</p> <p>経常経費の削減 病院健全化計画(病院機能向上、医薬材料、診療報酬請求、患者サービス、庶務改善の5部門についての改善)に則り、改善を行なう。 特に医薬材料費については、薬品費、材料費の見直しによる経費縮減、庶務改善については、光熱水費の縮減、消耗品費等の縮減、委託業務の範囲の見直し等による経費の削減を行なう</p> <p>収益の増大を図る 通所サービスの充実により、ディケア人員の増大を図る。 入所収益の拡大を図る(常時ショートステイ2名、入所46名の確保に努める)</p>			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表<平成16年5月25日>

年 度		15	16	17	18
年度別 計 画	内 容	人件費の削減 経常経費の縮減 利用者の確保 通所サービスの充 実による収益増 民営化の検討	人件費の削減 <u>(看護師1名減)</u> 経常経費の縮減 利用者の確保 通所サービスの充 実による収益増 <u>リハビリテーション の充実による収益 増</u> <u>公設民営と公立経 営との比較検討</u>	経常経費の縮減 利用者の確保 通所サービスの 充実による収益 増 <u>リハビリテーション 加算による収益 確保</u>	経常経費の縮減 利用者の確保 通所サービスの充 実による収益増 <u>リハビリテーション 加算による収益確 保</u>
	目 標 (数値等)	看護師の削減 1日平均利用者46 名の確保 ディケア1日平均1 0名の確保 ショートステイ2名 の確保	看護師の削減 1日平均利用者46 名の確保 ディケア1日平均 <u>8</u> <u>名</u> の確保 ショートステイ2名 の確保	1日平均利用者4 6名の確保 ディケア1日平均 <u>8</u> <u>名</u> の確保 ショートステイ2名 の確保	1日平均利用者4 6名の確保 ディケア1日平均 <u>8</u> <u>名</u> の確保 ショートステイ2名 の確保
	経費節減額 (千円)	繰入金前年度対比 36,064 繰入金 57,064	<u>11,628</u> <u>45,436</u>	<u>1,812</u> <u>43,624</u>	<u>1,192</u> <u>42,432</u>
計画 対する 成果	内 容	人件費の削減 経常経費の縮減 利用者の確保 通所サービスの充 実による収益増 民営化の検討			
	目 標 (数値等)	看護師の削減(3 名) 経常経費6%減 1日平均利用者 46.7人 ディケア1日平均 3.1人 ショートステイ1名			
	経費節減額 (千円)	繰入金前年度対比 39,140 繰入金 53,988			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

改革項目	保育所給食業務の民間委託推進		項目番号	6 -
改革方針	保育所の給食業務について年次的な計画で、民間委託を推進する。 保育所の民営化と一体的に進めることを基本とし、状況に応じ、給食のみの委託化も推進する。	理念 目標	協働	
			効率	
		自立		
		期日	平成16年3月	
所管部・室	健康福祉部 子育て支援室 健康福祉部 保育指導室	所管室長名	岩本 信博 山中 美代子	
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省令第32条に保育所の設備基準が示されており、保育所には調理室を設けることが規定されていることから自園方式となっている。</li> <li>・しかし、国では規制緩和の視点から自園方式を改める検討を行っている。</li> <li>・これらの状況も踏まえ民営化の推進を行う必要がある。</li> </ul> <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食業務の委託と同時に保育所そのものの民営化も検討していることから、その点を配慮のうえ一体的に進めていく必要がある。</li> <li>・保護者に不安を抱かせることのないよう、事前に理解を得ておく必要がある。</li> <li>・委託にあたっては、業者との連携を密にし、給食の内容や安全性に対する十分な配慮が必要である。</li> </ul>			
改革の具体的内容	保育所の給食業務の民間委託については、民営化と一体的に進めるものとする。しかし、状況に応じては平成16年度から給食のみ業務委託を推進する。			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

年 度	15	16	17	18
年度別 計 画	協議・検討			
	内 容	保育所自体の民営化と一体的に進めていくことを基本にしながら、状況に応じて順次実施を図る。		
	目 標 (数値等)			
	経費節減額 (千円)			
計画に 対する 成 果	内 容	部内検討会議において、給食業務の民間委託と民営化を一体的に進めていくことを基本とし検討を進めていくこととした。		
	目 標 (数値等)			
	経費節減額 (千円)			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

改革項目	小学校給食業務の民間委託推進		項目番号	6 -
改革方針	小学校の給食業務について年次的な計画で、民間委託を推進する。	理念 目標	協働	
			効率	
			自立	
			民間委託により給食業務の効率と経費の節減を図りながら市民サービス向上を実現	
		期日	平成16年8月	
所管部・室	教育委員会 学務管理室	所管室長名	関元 僚	
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内18小学校において、自校直営方式による完全給食を実施。それぞれに給食調理員を配置している。（正職42名、臨時7名）</li> <li>・栄養士による献立に基づき、各調理員によるあたたかい食事が出されている。</li> <li>・調理員は自ら手間をかけても、安心・安全の給食を心がけている。</li> </ul> <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食は、夏休み等の大型休暇がある（給食は実質190日）</li> <li>・給食業務の効率的な運営の観点から、人件費等、官民コストの差に注目し、削減の方法として業務の民間委託を推進する必要がある。</li> <li>・外部委託することによって、安全性やサービスの低下を招いてはならない。</li> <li>・食メニューの内容等、保護者をはじめとしてニーズの意識変化、高まりがある。</li> </ul>			
改革の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的・効果的な運営を基本として、安全衛生管理の充実とともに、経費の削減とサービスの向上を目的に給食業務の民間委託を推進する。</li> <li>・〔自校方式〕を推進し、学校給食業務の一部である調理業務を委託する。</li> <li>・市調理員の定年退職者を補充しないで、実施小学校を選択し、1校ごとに民間委託を順次実施していく。</li> <li>・実施については、保護者・市民に充分説明をし、理解を求めていく。また、教育委員会内に設置している「学校給食システム検討会」でも十分に議論を深めていく。</li> <li>・小学校については最初、自校調理方式による民間委託を実施推進し、将来的にはセンター方式への切り替えも視野に入れて検討を加える。</li> </ul>			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

年 度	15	16	17	18	
年度別 計 画	内 容	専門チーム設置（5月） 学校給食システム検討会関係者との協議、検討（8月～） 市民・保護者・説明（実施校の決定）（8～12月） 委託業者選定（11～2月） 学校給食運営協議会設置（3月） 評価委員会の設置（3月）	・委託校の選定（4～5月） ・委託業者の選定（6～7月） ・委託業者への引継ぎ等（8月） ・モデル的に1校で実施（9月～）		
	目 標 (数値等)	退職数に見合う1校で民間委託（16年4月実施）4名	1校（17年9月実施）2名	1校（18年9月実施）1名	1校（19年9月実施）2名
	経費節減額 (千円)		3,670		
計画に 対する 成 果	内 容	・学校給食システム検討委員会での検討（8～3月）。委員会を6回開催し、民間委託のあり方を検討しており、3月末に報告をいただける予定。 ・市民・保護者への説明（2～3月、18校）。実施に向けて議会での議論や各学校説明会を通じ、市民・保護者の理解を得られるよう取り組んでいる。			
	目 標 (数値等)	退職数に見合う1校で民間委託（16年9月実施）4名			
	経費節減額 (千円)				

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

改革項目	ごみ収集業務の民間委託推進		項目番号	6 -
改革方針	<p>業務の効率化、低コスト化の実現を目指し、住民サービスの品質を保ちつつ、経費を削減するため、ごみ収集業務の民間委託化を可能なところから年次的に推進する。</p>	<p>理念 目標</p>	<p>協働 効率 自立</p> <p>ごみ収集業務を民間に委託することにより、業務の効率化と低コスト化を目指す。</p>	<p>期日 平成17年3月</p>
所管部・室	伊賀南部環境衛生組合 総務室	所管室長名	山崎 恵子	
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集の民間委託は、可燃及び不燃ごみ収集の一部について実施している。</li> <li>・直営の収集員は、50名で、正規職員49名、臨時職員1名である。</li> <li>・この50名で、委託以外の可燃、不燃、資源ごみを収集している。</li> </ul> <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集部門の経費のうち人件費が90%近くを占めており、民間委託により経費を削減することが、必要である。</li> <li>・委託することにより余剰となる職員の、職種転換、業務転換が必要である。</li> <li>・民間委託することにより、ごみ質検査・区域外搬入ごみ監視等、新たな業務が必要となってくる。</li> <li>・市場原理が働くような民間委託業者の数を確保する必要がある。</li> </ul>			
改革の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集部門の民間委託を、順次推進する。</li> <li>・退職者は、不補充とする。退職者がいない年度は、委託することによる経費が増額となる為、新たな委託はしない。将来、完全委託実施後は、収集部門の経費は削減できるが、職員再任用制度適用により、完全委託時期は遅くなる。</li> <li>・委託することによって生じる新業務及び市民サービスの向上としての新業務等（ごみ質検査、区域外搬入ごみ監視、指定外ごみや後出し等の苦情処理業務、粗大ごみの建物内引取り（高齢者）、不法投棄監視、リサイクルプラザでの再利用可能粗大ごみ分別、土日持込受入シフト勤務要員）への職員の配置替実施。</li> <li>・サービスの確保・向上及び経費の削減を図る。</li> <li>・委託業者の確保と競争原理が働くような方法を考える。</li> </ul>			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

年 度	15	16	17	18	
年度別 計 画	内 容	・民間委託に向けて実施計画策定。 (12月～)	・民間委託に向けて実施計画策定。 <u>(4月～8月)</u> ・民間委託実施計画に基づき、業者選定実施。 <u>(9月)</u> ・委託業者実地研修 <u>(3月)</u> ・本年度末、4名の退職者有。 <u>臨時職員1名雇用せず</u>	・3名分の収集業務を委託実施。 <u>(4月)</u> ・委託内容の検証。 <u>(10月～12月)</u> ・実施計画の見直し <u>(1月)</u> ・委託内容の見直し <u>(2月)</u>	・見直し後委託実施。 <u>(4月)</u> ・委託内容検証。 <u>(10月～12月)</u> ・委託内容の見直し <u>(1月)</u>
	目 標 (数値等)		3名分の収集業務を委託(1名は新業務へ移行の為、 <u>対象業務は6名分となるが、再任用制度適用のため、3名のみ委託する</u> ) (17年4月実施)		
	経費節減額 (千円)			単年度 <u>2,000</u>	単年度 0
計画に 対する 成 果	内 容	実施計画策定せず。 (職員再任用制度検討により)			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

改革項目	体育施設管理の民間委託推進		項目番号	6 -
改革方針	効率化の観点と、公共性・公益性の確保に留意しつつ、体育施設管理の民間委託化を推進する。効率性、公共性、公益性のあるNPO法人地域総合型スポーツクラブの設立によって、体育施設の管理やスポーツ教室、大会等の企画運営を、住民参加型の行政の一環として、委託して実施していく。	理念	協働	
			効率	
		目標	定例的一般事務等を民間に委託することにより、事務の効率化と経費の節減、サービスの向上を図る。	
		期日	平成17年3月	
所管部・室	教育委員会 スポーツ振興室	所管室長名	旭 善宏	
改革項目の現状と問題点	〔現状〕 ・体育施設の管理は、現在受付業務は直接市で行なっており、清掃や草刈業務等はシルバー人材センターなどに委託している。 ・スポーツ教室やスポーツ大会は教育委員会主催で実施している。  〔問題点〕 ・効率化の観点から、経常経費の中で人件費の削減に努力する必要がある。 ・専門的な施設の管理は、効率性、安全性から資格者の指導員の配置が必要だが、一般事務職員では限界がある。 ・生涯スポーツ社会の実現のため、法人格を持った総合型地域スポーツクラブの設立が急務			
改革の具体的内容	・全体育施設の管理運営並びにスポーツ教室・事業を民間に委託する。 1．委託可能な事務の範囲 定型的、臨時的な事務事業 内容・受付業務、支出負担行為、データ入力 専門的な業務 体育指導、健康相談、スポーツプログラムの作成等 委託によって効果的な業務が期待できるもの イベントの開催等 2．委託実施の留意点 ・サービスの向上 ・経費の削減 ・公益性の確保			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

年 度	15	16	17	18	
年度別 計 画	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの設立準備委員会の開催(11月開催予定)</li> <li>・スポーツに関する市民意識調査(11月～12月)</li> <li>・講習会の実施(2月開催予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7/1 総合型地域スポーツクラブのNPO法人格の取得</li> <li>・9/1 NPO法人の会員募集</li> <li>・7/1 地区総合型スポーツクラブのモデル事業の実施</li> <li>・7/1 民間委託の内容検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間委託の実施</li> <li>・年次的な職員の引き上げ</li> <li>・NPO法人の会員募集</li> <li>・地区総合スポーツクラブの設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次的な職員の引き上げ</li> <li>・NPO法人の会員募集</li> <li>・地区総合スポーツクラブの設立</li> </ul>
	目 標 (数値等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの設立 1ヶ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区総合スポーツクラブの設立 2ヶ所</li> <li>・職員の引き上げ 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区総合スポーツクラブの設立 2ヶ所</li> <li>・職員1名の引き上げ</li> </ul>
	経費節減額 (千円)			単年度 5,000	単年度 10,000
計画に 対する 成果	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12/1～15 スポーツに関する市民意識調査の実施</li> <li>・12/15、1/13 総合型地域スポーツクラブ事前準備会の開催</li> <li>・2/28 総合型地域スポーツクラブ準備委員会の開催ならびに記念講演会の開催</li> </ul>			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				

<p>改革項目</p>	<p>文化・社会教育施設管理運営の民間委託推進</p>	<p>項目番号</p>	<p>6 -</p>
<p>改革方針</p>	<p>効率化の観点と、公共性・公益性の確保に留意しつつ、文化施設管理の民間委託を推進する。 委託は藤堂家邸・夏見廃寺については、ボランティア等への取り組みを進め、青少年センターは、施設の管理面を財団か市が直管的に行い、事業運営面をボランティア・NPO等に委託する方式を検討する。このため、ボランティア、NPOの立ち上げから段階的に進めていく。 <b>サービスの効率性を高めるとともに、住民のニーズに応えたサービスの拡充をはかるため、図書館の運営業務をNPO・ボランティア等に委託する方式を検討する。</b></p>	<p>協働 効率 自立</p> <p>理念 目標</p> <p>期 日</p>	<p>藤堂家邸・夏見廃寺については、地域の財産である文化財を、積極的に保存・活用するとともに、活用等の運営面で、市民活動団体等の参画を図る。青少年センターについては、「市民的公共性」の場を形成する視点に立って、市民主体の運営、市民参画の実現により財団運営方式による、効率化の向上をめざす。 図書館については、現在の図書館の運営・サービス面を見直し、NPO・ボランティア等に委託することにより図書館の機能やサービスの更なる向上を目指す。</p> <p>平成18年3月</p>
<p>所管部・室</p>	<p>教育委員会 文化振興室 教育委員会 図書館</p>	<p>所管室長名</p>	<p>耕野 一仁 上田 三男</p>
<p>改革項目の現状と問題点</p>	<p>名張藤堂家邸・夏見廃寺展示館 〔現状〕 ・文化財の保存を中心に維持管理をしている小規模施設である。 ・管理は、公開施設として最小の経費で、嘱託員（各1名）で対応している。 ・両施設とも入館者が少ない。（特に夏見廃寺） 〔問題点〕 ・市所有文化財として、保存責任を公共が第一義的に担う必要がある。嘱託員で対応しているが、公開施設として、その広がりが弱い。 ・他の文化・観光施設とのネットワーク化が弱く、また、知名度も余なく入館者の増加が難しい。 ・委託先の団体の組織化に時間がかかる。 青少年センター 〔現状〕 施設建設後20年経過し、改築・改修等維持管理経費が増大する状況にある。既に、公設の財団法人として一応独立しているが、その運営は市補助金によるところが大きく、自立性が低い状況にある。また、事務局体制も弱く、行政からの応援に依存しているところがある。ホールも中小の規模であり採算性からの利用方法が限られている状況である。また、近隣に類似ホールがあり、入場料収入等の伸びがない。 〔問題点〕 財団でありながら、その運営が行政的な統制管理システムのもとにあり、事業の多様性の確保、事業の選択や事業の支援のための総合的専門体制の整備、専門的人材の確保ができていない。名張市におけるセンターの位置付け、役割が総合的、多目的性のホールになっており、特色あるホールの構築（規模の面を含めて）が出来ていない。市民の芸術活動・交流の場としての使命があるなか、市民の主体的な参加を促す取り組みが弱い。 民間委託の方向を目指す、青少年センターの改革検討委員会や理事会での検討や承認事項が多く出てくる。また、受け皿になる委託先団体の組織化などに時間がかかる。 図書館 〔現状〕 ・蔵書冊数は約27万冊、貸出冊数は年間約54万冊（1日平均約1,900冊）、来館者数は年間約30万人（1日平均約1,000人）は県下上位にランクされる。 ・正規職員7名と臨時職員、ボランティアにより運営・管理している。 〔問題点〕 ・来館者への図書館サービスについては、貸出とレファレンスに追われていて十分でない。また、読書への啓蒙を図る読書会や講演会などの企画・運営についても、積極的な取り組みが十分でない。 ・「休館日を少なく」や「利用時間の見直し」などの要望があるが、現状では対応できない。</p>		
<p>改革の具体的内容</p>	<p>名張藤堂家邸・夏見廃寺展示館 ・市民に開かれた文化施設として、案内・説明などの文化サービスの向上と入場者数の増加を図るため、諸施策を検討する。 ・市民による文化ボランティア等（文化財や町並み等の説明・案内、施設活用による企画事業の実施等）の組織化・育成と併せて、当該団体や関係地区等への運営委託の方向で進める。 ・施設の維持管理は引き続き、市が行なう。 ・嘱託職員を必要最低限の人数しか配置しておらず、施設を維持していく上での固定費用のみに抑えられており、現状の経費の中で民間活力を導入して、入館者を増やしていくことが重要だと考えられる。 青少年センター 広く市民の文化活動を支える施設として、民間に比べ比較的廉価な利用料金で利用できるメリットがあり、名張市における唯一の文化ホールでもあることから、財団方式での改革を進める。そのなかで、 ・財団方式の経済的効率性を追求するため、理事会のほか、改革検討委員会などの組織を設けると共に、その人的構成を名目的、監督、管理的なものから実質的、経営・プロデュース的なものに転換し、事業や活動につながるものとする。 ・改革検討委員会等により、望ましいセンター運営となるよう、市民や専門家等の参画を求め、個々の改革内容の検討に努める。 ・市民の参画による運営をめざし、サポーター制度や、友の会組織など支援体制を整える。 ・上記の取り組みをふまえて、青少年センターの施設維持管理面を財団の直接的業務として、事業運営面を市民活動団体（文化団体・NPO等）に委託する分離方式をめざす。 常勤職員1名と再任用職員1名（週4日）を配置する現状は、施設を維持する上で必要最低限の人数である。少額の経費で最大限の市民参加を得る努力が必要である。 図書館 ・図書館の運営及びサービスの向上を図るため、窓口業務等の民間委託を検討する。</p>		

市政一新プログラム 改革項目実施計画表

<平成16年5月25日>

年度		15	16	17	18
年度別 計画	内 容  (上段) 名張藤堂家邸 夏見庵寺展示館 (中段) 青少年センター (下段) 図書館	・入場者数増加に向けての共通入場券などの方策検討 ・既存文化ボランティア等の把握・新規団体の組織化・育成(9月)	・文化ボランティア等や関係地区への管理運営委託の協議(10月)	・業務運営面を活動団体に委託準備完了(12月)	・4月より委託実施
		芸術家、専門家やボランティア・NPO等に働きかけ、「企画委員会・友の会組織・ホ-ルサポーター制度」等の立ち上げを行なうための改革検討委員会を組織(11月)	・改革検討委員会による青少年センタ-の業務内容の見直し(10月) ・委託先となる団体の立ち上げ・団体が自立できるよう支援等を実施し、実現できる体制の整備(1月)	・理事会による業務内容の見直しと共に寄付行為の見直し(3月) ・事業運営面を活動団体に委託準備完了(12月)	・4月より委託実施
		利用者アンケート調査(3月)	・利用者アンケート調査の集計・分析(6月) ・運営・サービス面の改善策の検討(8月) ・委託する業務の検討(2月)	・委託業務の選定及び委託先の検討(6月) ・委託先となるNPO・ボランティア等への委託準備完了(12月)	・4月より委託実施
	目標 (数値等)	民間管理委託に向けて方策検討	民間管理委託に向けて方策検討	民間管理委託実施に向けて諸施策実施	民間委託
	市民活動団体等の参画を得て、改革案の作成	民間管理委託に向けて方策検討	市民活動団体等への事業運営委託の実施	民間委託	
	要望事項を把握することにより、今後の図書館運営の参考とするために実施	民間委託に向けた方策の検討	民間委託実施に向けた準備完了	民間委託	
経費節減額 (千円)					
計画に 対する 成果	年度	15	16	17	18
	内 容  (上段) 名張藤堂家邸 夏見庵寺展示館 (中段) 青少年センター (下段) 図書館	・入場者数増加に向けての共通入場券などの作成発行 ・既存文化ボランティア等の把握・新規団体の育成のため「NPO」学習会等を実施(9月)			
		・委託先の民間文化ボランティア団体等の把握と新規団体等の育成のため「NPO」学習会を実施。 ・改革検討委員会の立ち上げ(11月)			
		実施時期 平成16年3月2日(火) から3月7日(日)まで  期間中の 延べ入館者数4,920人 アンケート用紙配布数 3,031枚 回収枚数 2,507枚 回収率 82.7%			
目標 (数値等)	民間管理委託に向けて方策検討				
	市民活動団体等の参画を得て、改革案の作成				
経費節減額 (千円)					

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

改革項目	一般事務の民間委託推進		項目番号	6 -
改革方針	事務の効率化等の観点から、業務の見直しを行い、可能な一般事務の民間委託化を推進する。特に、受付業務、支出負担事務等定型的業務の民間委託を推進する。	理念 目標	協働	
			効率	
			自立	
			定型的な一般事務等を民間に委託することにより、事務の効率化と、経費の節減を図る。	
		期日	平成17年3月	
所管部・室	行政改革評価室 関係室	所管室長名	山本 順仁	
改革項目の 現状と問題点	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間業務委託等は、現在清掃、宿直、施設の専門的管理等現業を中心に一部実施している。</li> <li>・事務の民間委託は、病院の受付、計算業務を除き、市役所の業務では一般的に行っていない。</li> <li>・人員の不足する部分を臨時職員で補っているが、これはあくまでも事務補助としての扱いである。</li> <li>・一般事務の中にも、定型的な業務等十分民間委託可能な業務がある。</li> </ul> <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率化の観点から経常経費の中で最も大きな割合を占める人件費の削減に努力する必要があるとあり、業務の民営化、民間委託を進めていかななくてはならない。</li> <li>・業務の民営化、民間委託を現業部門だけではなく、定型的な業務等可能な一般事務についても検討する必要がある。さらに、より専門的、高度な業務等についても民間委託化を進める必要がある。</li> </ul>			
改革の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事務の可能なものについて民営化・民間委託を推進する。</li> <li>・委託業務の選定については、定型的な業務の観点からのみではなく、以下の観点から総合的に検討を進め、推進する。 委託可能な事務の範囲</li> <li>・定型的、臨時的な事務事業 受け付け、証明発行、支出負担行為、データ入力等</li> <li>・専門的、高度な知識・技術関係業務（既委託業務もあり） 指導、相談、維持管理等</li> <li>・委託により効果的な業務が期待できるもの（既委託業務もあり） イベント、各種宣伝業務等</li> <li>委託実施上留意点</li> <li>・サービスの確保、向上 ・経費の節減 ・受け皿確保と市場原理の機能</li> </ul>			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

年 度	15	16	17	18	
年度別 計 画	内 容	(短期的実施) (9月)委託可能な 業務の調査 (10月～12月)委託 業務の検討 (1月)受付、証明 発行業務、支出負 担事務等定型的業 務の民間委託計画 策定	(短期的実施) 受付、証明発行業 務、支出負担事務 等定型的業務の民 間委託実施 <u>(5月～9月)委託業 務の検討</u> <u>(10月)受付、証 明発行業務、支出 負担事務等定型的 業務の民間委託計 画策定</u>	(長期的実施) <u>受付、証明発行 業務、支出負担 事務等定型的業 務の民間委託実 施</u> 定型的業務以外 の委託実施 高度専門業務 イベント、宣伝 業務等委託	(長期的実施) 定型的業務以外 の委託実施 支出負担等シス テム転換による 大量データ入力 事務委託
	目 標 (数値等)	受付、証明等発行 業務2名 支出負担業務1名 委託実施 計画策 定  (16年4月実施)	受付、証明等発行 業務2名 支出負担業務1名 委託実施 計画策 定  (17年4月実施)	高度専門業務 イベント、宣伝 業務等委託 計 画策定  (18年4月実施)	総合事務セン ター設置等によ る委託 計画策定  (19年4月実施)
	経費節減額 (千円)			単年度 <u>13,500</u>	単年度 4,000
計画に 対する 成 果	内 容	(9月)受付、証 明発行業務に関 し、委託可能な業 務の調査を実施  受付、証明発行業 務については、総 合窓口業務の進捗 と絡めて16年度に 検討する。			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

改革項目	PFIの導入		項目番号	6 -
改革方針	民間の資金やノウハウを使って、社会資本の整備等を行うPFI等の事業手法の導入を検討する。	理念 目標	協働	
			効率	
			自立	
		民間企業等との協働により、効果・効率的な事務事業の推進を図る。 PFI導入要領の策定	期日	平成17年3月
所管部・室	企画財政部 総合企画室 関係室	所管室長名	小島 敏孝	
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕 公共施設の整備にあたっては、詳細な設計まで行政が行っており民間の活力やノウハウを十分に活用できていない。 公共施設の管理運営については、一部で民間委託が行われているが多くの場合直営方式で行われており、人件費等を含め必ずしも効率的な運営が行われていない。</p> <p>〔問題点〕 PFIについて庁内で十分な理解が得られていないことから、十分な周知を図るとともに、PFIを積極的に導入するための指針や方針を明らかにする必要がある。 PFIの導入にあたっては、幅広い観点から詳細な検討が必要となることから十分な検討体制を整備することが求められる。</p>			
改革の具体的内容	PFIについての検討組織の整備 PFI導入要領の策定 PFI及びPFI導入要領の周知 PFIによる事業実施（事業選択）と効果測定			

市政一新プログラム 改革項目実施計画表 <平成16年5月25日>

年 度	15	16	17	18	
年度別 計 画	内 容	PFI研究会の設置 (10月)  PFI導入要領の策定(12月)  PFIの周知	<u>PFI導入要領の決定(5月)</u>  <u>PFI研究会の定期的な開催</u>  PFIによる事業推進の検討(候補事業のリスト作成、 <u>12月</u> )	PFIによる事業推進の検討  PFI対象事業の選定(事業が決定した場合には、推進体制の整備が必要)	PFIによる事業推進の検討  PFI対象事業の選定(事業が決定した場合には、推進体制の整備が必要)
	目 標 (数値等)	PFI導入要領の策定	候補事業のリスト作成	未定	未定
	経費節減額 (千円)				
計画に 対する 成 果	内 容	PFI研究会(関係室担当職員研修)の実施 (1月)  PFI導入要領案作成(3月)			
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (千円)				